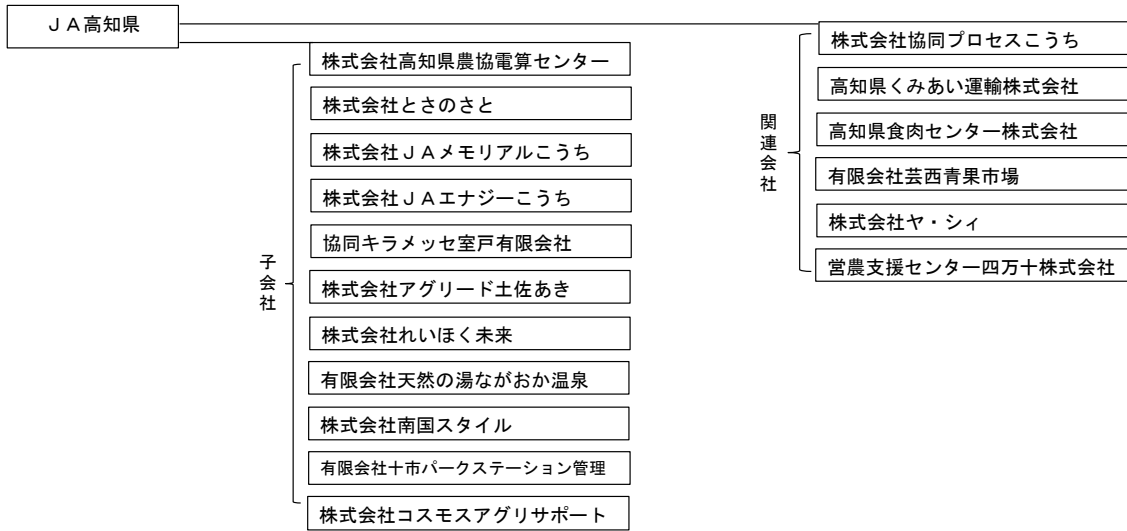


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図 (法定)

J A 高知県のグループは、当 J A、子会社11社、関連会社6社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社(㈱J Aメモリアルこうち、㈱J Aエナジーこうち)です。  
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター 1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	株式会社とさのさと 1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. 不動産賃貸及びその仲介業 12. 前各号に付帯関連する一切の業務	株式会社J Aメモリアルこうち 1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	株式会社J Aエナジーこうち 1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 10. 消防設備点検及び関連機器販売 11. LPガス自動車ユニット販売 12. 電力小売代理事業 13. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14. 生活用品、食品等の販売 15. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社 1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	株式会社アグリード土佐あき 1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	株式会社れいほく未来 1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	有限会社天然の湯ながおか温泉 1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル 1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	有限会社十市パークステーション管理組合 1. 十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業 2. 精米施設の利用に関する事業 3. 農産物・農産物加工品の販売事業 4. 全各号に付帯する一切の業務	株式会社コスモスアグリサポート 1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前各号に関連する一切の事業	

○関連会社

株式会社協同プロセスこうち 1. 国産および輸入牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類及び野菜、果物の仕分け、梱包および発送業務 2. 牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類および野菜、果物の加工・販売、冷凍・冷蔵保管業務 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県くみあい運輸株式会社 1. 自動車貨物運送取扱い事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県食肉センター株式会社 1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	有限会社芸西青果市場 1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ 1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・飲業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス(高圧ガス、液化ガスを含む)・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務	営農支援センター四万十株式会社 1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業		

(2) 子会社等の状況 (法定)

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座2-27	昭和55年8月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座10-46	平成30年4月2日	75,000千円	88.0%	12.0%
株式会社 J Aメモリアルこうち	高知市 小倉町15	平成13年1月12日	311,700千円	97.4%	2.6%
株式会社 J Aエナジーこうち	南国市 十市3535	平成元年5月30日	282,100千円	52.3%	47.7%
株式会社 協同プロセスこうち	高知市 仁井田字新築4351-1	平成4年8月21日	24,000千円	50.0%	50.0%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山5015-1	昭和46年7月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸13-58	令和元年7月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙890-11	平成7年9月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲1305-1	平成元年9月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シィ	香南市 夜須町千切537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居31	平成23年4月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市 下末松106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船372	平成24年4月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
有限会社 十市パークステーション管理組合	南国市 十市3535	平成18年1月4日	91,550千円	100%	-
株式会社 コスモスアグリサポート	高岡郡佐川町 甲1751-1	平成28年9月1日	90,000千円	100%	-
當農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石314-1	平成17年9月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況 (令和4年度) (法定)

<p>◇ 連結事業の概況</p> <p>①事業の概況 令和4年度の当J Aの連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,455百万円、連結総資産772,971百万円で、連結自己資本比率は15.15%となりました。</p> <p>②連結子会社の事業概況</p> <p>(株式会社エナジーこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和4年度の事業利益は95百万円、当期純利益は83百万円となりました。</p> <p>(株式会社メモリアルこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまでJ Aで葬儀事業を行っていた旧3 J Aと株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。 令和4年度の営業利益は252百万円、当期純利益は56百万円となりました。</p>
--

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、％）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	20,287,621	19,065,823	18,492,000	15,892,971	17,401,522
信用事業収益	2,757,497	5,315,436	4,950,777	3,131,828	4,165,942
共済事業収益	1,902,400	4,093,011	3,970,921	3,832,938	3,475,263
農業関連事業収益	10,471,517	9,654,840	9,444,912	8,889,815	9,718,425
営農指導事業収益	86,308	△ 100,554	△ 28,967	△ 40,124	△ 21,034
その他事業収益	5,069,898	103,090	154,357	78,514	62,926
連結経常利益	924,024	1,075,602	1,204,836	△ 799,866	1,857,561
連結当期剰余金	△466,606	844,472	△ 879,077	△ 3,769,976	816,968
連結純資産額	42,850,905	43,616,516	42,005,722	37,758,248	37,455,129
連結総資産額	745,228,977	754,320,082	769,973,033	783,705,790	772,971,649
連結自己資本比率	16.88%	16.48%	16.07%	14.98%	15.15%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

**(5) 連結貸借対照表 (法定)**

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 信用事業資産	715,446,099	705,130,185
(1) 現金	5,755,150	5,907,882
(2) 預金	598,690,946	578,135,075
(3) 有価証券	21,112,882	20,620,368
(4) 貸出金	91,403,192	101,814,984
(5) その他の信用事業資産	469,272	433,165
(6) 貸倒引当金	△ 1,985,342	△ 1,781,290
2 共済事業資産	2,921	2,543
(1) その他の共済事業資産	2,921	2,543
3 経済事業資産	19,022,785	18,678,967
(1) 受取手形	34,529	26,955
(2) 経済事業未収金	7,135,006	7,133,919
(3) 経済受託債権	-	1,600,938
(4) 棚卸資産	5,271,470	5,162,844
(5) その他の経済事業資産	7,865,587	5,859,855
(6) 貸倒引当金	△ 1,283,807	△ 1,105,543
4 雑資産	2,762,354	3,017,437
5 固定資産	16,982,769	16,511,313
(1) 有形固定資産	16,881,087	16,417,946
減価償却資産	44,088,106	43,460,547
減価償却累計額	△ 37,168,010	△ 36,599,205
土地	9,709,223	9,555,658
建設仮勘定	251,769	946
(2) 無形固定資産	101,682	93,367
6 外部出資	29,228,147	29,531,894
(1) 外部出資	29,293,993	29,537,740
(2) 外部出資等損失引当金	△ 65,846	△ 5,846
7 繰延税金資産	260,715	99,309
<b>資 産 の 合 計</b>	<b>783,705,791</b>	<b>772,971,649</b>

## 連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 信用事業負債	726,543,565	715,906,897
(1) 貯金	722,334,402	713,465,625
(2) 借入金	55,521	37,941
(3) その他の信用事業負債	4,153,642	2,403,331
2 共済事業負債	2,107,491	2,042,281
(1) 共済資金	1,068,522	1,025,620
(2) その他の共済事業負債	1,038,970	1,016,661
3 経済事業負債	11,927,854	11,831,857
(1) 経済事業未払金	2,140,216	4,013,590
(2) その他の経済事業負債	9,787,638	7,818,267
4 設備借入金	39,142	19,571
5 雑負債	2,494,170	3,310,673
6 諸引当金	2,397,547	2,000,711
(1) 賞与引当金	506,334	614,881
(2) 退職給付に係る負債	177,346	△ 137,614
(3) その他引当金	1,713,867	1,523,444
7 繰延税金負債	290,667	264,629
8 再評価に係る繰延税金負債	147,106	139,902
<b>負債の部合計</b>	<b>745,947,542</b>	<b>735,516,520</b>
<b>純資産の部</b>		
1 組合員資本	36,362,442	36,489,385
(1) 出資金	10,570,564	10,187,806
(2) 再評価積立金	7,902	7,902
(3) 資本剰余金	12,746	12,746
(4) 利益剰余金	25,896,504	26,713,473
(5) 処分未済持分	△ 125,164	△ 432,432
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2 評価・換算差額等	1,169,237	697,295
(1) その他有価証券評価差額金	25,155	△ 359,557
(2) 土地再評価差額金	384,732	365,889
(3) 退職給付に係る調整累計額	759,351	690,963
3 少数株主持分	226,569	268,449
<b>純資産の部合計</b>	<b>37,758,249</b>	<b>37,455,129</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>783,705,791</b>	<b>772,971,649</b>

## (6) 連結損益計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	15,892,972	17,401,523
(1)信用事業収益	4,694,654	4,531,069
資金運用収益	4,433,709	4,259,403
(うち預金利息)	2,953,495	2,690,030
(うち有価証券利息)	122,300	127,466
(うち貸出金利息)	990,209	1,077,438
(うちその他受入利息)	367,705	364,470
役務取引等収益	206,243	205,241
その他事業直接収益	35	-
その他経常収益	54,668	66,425
(2)信用事業費用	1,562,826	365,126
資金調達費用	354,814	233,128
(うち貯金利息)	321,571	208,393
(うち給付補填備金繰入)	4,271	2,522
(うち借入金利息)	167	142
(うちその他支払利息)	28,805	22,071
役務取引等費用	44,921	42,840
その他事業直接費用	39	-
その他経常費用	1,163,052	89,158
(うち貸倒引当金繰入額)	894,763	△ 199,229
(うち貸出金償却)	-	150
信用事業総利益	3,131,828	4,165,943
(3)共済事業収益	4,040,075	3,692,367
(4)共済事業費用	207,137	217,104
共済事業総利益	3,832,938	3,475,263
(5)購買事業収益	27,149,837	25,671,333
(6)購買事業費用	22,465,672	20,673,993
購買事業総利益	4,684,165	4,997,339
(7)販売事業収益	7,868,152	8,175,981
(8)販売事業費用	5,190,088	5,421,475
販売事業総利益	2,678,063	2,754,507
(9)保管事業収益	834	270
(10)保管事業費用	96	302
保管事業総利益	738	△ 32
(11)加工事業収益	3,228,474	3,356,433
(12)加工事業費用	3,066,192	3,033,375
加工事業総利益	162,281	323,058
(13)利用事業収益	757,745	2,905,316
(14)利用事業費用	364,980	1,261,764
利用事業総利益	392,765	1,643,552
(15)その他事業収益	2,171,215	253,191
(16)その他事業費用	1,120,898	190,264
その他事業総利益	1,050,317	62,927
(17)指導事業収入	137,379	147,727
(18)指導事業支出	177,503	168,761
指導事業収支差額	△ 40,125	△ 21,035
2 事業管理費	17,318,759	16,262,815
(1)人件費	11,988,328	11,289,862
(2)その他の事業管理費	5,330,431	4,972,953
事業利益	△ 1,425,787	1,138,707
3 事業外収益	714,096	819,076
(1)受取雑利息	32,203	22,378
(2)受取出資配当金	453,166	452,708
(3)その他の事業外収益	228,727	343,990
4 事業外費用	88,175	100,222
(1)支払雑利息	7,295	6,638
(2)その他の事業外費用	80,881	93,584
経常利益	△ 799,867	1,857,562
5 特別利益	1,504,263	973,848
6 特別損失	4,592,768	1,673,828
税金等調整前当期利益	△ 3,888,371	1,157,582
法人税、住民税及び事業税	110,180	152,878
法人税等調整額	△ 204,049	163,929
法人税等合計	△ 93,870	316,808
当期剰余金	△ 3,794,501	840,774
非支配株主に帰属する当期損失	24,525	42,648
当期剰余金	△ 3,769,977	798,126
当期首繰越剰余金	66,092	-
土地再評価差額金取崩額	628	18,843
当期未処分剰余金	△ 3,703,256	816,969

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 3,888,371	1,162,613
減価償却費	1,113,427	829,128
減損損失	3,006,028	649,914
圧縮にかかる補助金収入	△ 1,161,633	△ 879,465
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,154,668	△ 383,975
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	150
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 116,026	108,547
役員退任給与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,425,302	△ 599,303
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,914	△ 615
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,438,143	△ 4,263,588
信用事業資金調達費用	354,817	233,132
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 487,663	△ 480,543
支払雑利息	4,569	4,304
価証券関係損益 (△は益)	△ 81	△ 242
固定資産売却損益 (△は益)	△ 34,130	12,201
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 5,915,926	△ 3,607,744
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	8,674,847	△ 2,711,018
貸出金の純増 (△) 減	△ 19,780,083	△ 10,391,766
預金の純増 (△) 減	8,525,183	17,976,960
貯金の純増 (△) 減	19,292,463	△ 8,757,701
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 18,940	△ 17,580
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	656,224	△ 1,520,931
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 30,026	△ 64,832
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	22,882	△ 42,902
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 52,919	△ 23,280
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 38	378
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	49	971

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 1,063,595	394,316
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	805,941	274,086
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 25,878	72,682
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 267,202	113,479
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 1,486,404	△ 263,981
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 133,162	△ 12,155
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 23,025	297,352
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	66,136	△ 87,147
(その他の資産及び負債の増減)	3,827,904	4,383,738
信用事業資金運用による収入	4,470,802	4,269,815
信用事業資金調達による支出	△ 528,904	△ 462,512
共済貸付金利息による収入	△ 2,365	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	578,345	492,416
その他の負債の純増減	△ 660,019	58,923
未払消費税等の純増減	△ 29,954	25,097
事業小計	11,409,130	2,002,204
雑利息及び出資配当金の受取額	485,359	476,143
雑利息の支払額	△ 177	△ 4,304
法人税等の支払額	△ 77,670	△ 116,991
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,900,715	△ 1,250,693
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,740,227	△ 208,832
有価証券の売却による収入	510,779	-
有価証券の償還による収入	10	357,706
固定資産の取得による支出	△ 722,396	△ 1,164,730
固定資産の売却による収入	498,805	52,839
外部出資による支出	△ 217,709	△ 315,811
外部出資の売却等による収入	59,663	72,064
補助金の受入による収入	1,161,633	879,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,449,442	△ 327,299
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 69,571	△ 44,571
出資の増額による収入	455,440	511,743
出資の払戻しによる支出	△ 648,254	△ 894,501
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 125,164	△ 432,432
少数株主への配当金支払額	209,656	125,164
出資配当金の支払額	△ 104,626	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 282,520	△ 734,597
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	1,168,753	△ 2,312,589
6 現金及び現金同等物の期首残高	20,128,630	21,297,383
7 現金及び現金同等物の期末残高	21,297,383	18,984,795



## (8) 連結注記表

### 令和3年度

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

###### ①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社JAメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社JAメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

###### ②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

##### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

##### (3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

##### (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

##### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	604,446百万円
定期性預金	△598,690百万円
現金および現金同等	5,755百万円

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ⑦子会社等支援引当金  
子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。
- ⑧債務保証損失引当金  
子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ①リース取引関連  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- ②収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- i) 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ii) 販売事業  
組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- iii) 加工事業  
組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- iv) 利用事業  
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- v) 指導事業  
組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはグループ計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ9,403,591千円減少し、販売事業収益および販売事業費用がそれぞれ708,853千円減少しています。これによる購買事業総利益、販売事業総利益、事業損失、経常損失および税引前当期損失への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）

等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

##### (1) その他の収益およびその他の費用の表示方法について

当事業年度から、当組合本来の収益力の実態をより明瞭に表示するため、以下の収益および費用については、従来の「その他の収益」および「その他の費用」に含めて表示する方法から、区分掲記する表示方法に変更しています。

##### ① 共済事業の奨励金

前事業年度まで全国共済農業協同組合連合会から契約実績に応じて交付される奨励金（前事業年度 58,344 千円）については、共済事業収益の「その他の収益」に含めて計上していましたが、当事業年度から「共済受入奨励金」として区分掲記しています。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,006,027 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,065,216 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,793,585 千円、機械装置 6,267,089 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,983,484 千円、無形固定資産 17,805 千円

##### (2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,000 千円を供しています。

##### (3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,002,478 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,581,587 千円

##### (4) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 874,494 千円、危険債権額は 1,812,479 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 98,160 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は2,785,134千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 153,576千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,307,343千円
うち事業取引高	1,307,343千円
②子会社等との取引による費用総額	1,626,526千円
うち事業取引高	1,626,526千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき北支所	安芸市土居17-3	一般
安芸地区	穴内出張所	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	一般
安芸地区	あき農機センター	安芸市幸町1-16	一般
安芸地区	穴内集出荷場	安芸市穴内乙82-56	共用
安芸地区	奈半利JAグリーン(あいあい広場)	安芸郡奈半利町平松乙1810	一般
安芸地区	東洋購買	安芸郡東洋町野根丙1306	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲2229-2	一般
安芸地区	(賃貸)安芸市穴内ドロ岩73-3	安芸市穴内ドロ岩73-3	賃貸
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	(遊休)川北甲853-9	安芸市川北甲853-9	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲1903-1他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1903-1他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲1906-3他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1906-3他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲646-1他2筆	室戸市羽根町甲646-1他2筆	遊休
安芸地区	賃・東洋町野根丙1020-4_農機センター	安芸郡東洋町野根丙1020-4	賃貸
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原2075-3 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原2075-3	賃貸
安芸地区	賃・芸西村馬ノ上岸ノ下夕1320-1付近	芸西村馬ノ上岸ノ下夕1320-1	賃貸

安芸地区	(遊休) 長谷寄出張所	芸西村西分字榎田甲2130-6、7	遊休
香美地区	香我美パーク堆肥工場	香南市香我美町徳王子332	共用
香美地区	香我美味増加工	香南市香我美町山北33-1	共用
香美地区	香南地区広域ライスセンター	香南市野市町本村字ひかり田247-1	共用
香美地区	土佐山田ライスセンター	香美市土佐山田町谷殿井口1851	共用
香美地区	富家	香南市野市町兎田102-3他	遊休
香美地区	野市営農センター	香南市野市町大谷26	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原99-1	一般
香美地区	香我美ライスセンター	香南市香我美町徳王子未摘花305-2	遊休
香美地区	香我美集出荷場	香南市香我美町徳王子1532-1	共用
香美地区	香北ライスセンター	香美市香北町小川1150	共用
香美地区	山北果樹集出荷場	香南市香我美町山北1307	共用
香美地区	物部支所・営農センター・Aコープ	香美市物部町大柄1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	夜須支所・営農センター	香南市夜須町坪井42-1	一般
香美地区	夜須集出荷場	香南市夜須町坪井42-1	共用
香美地区	野市ライスセンター	香南市野市町本村字柳川13	共用
香美地区	野市育苗・野菜育苗	香南市野市町本村3-1他	共用
土長地区	土長地区本部(南国支所含む)	南国市大桶乙894-1	共用
土長地区	南国南部営農センター	南国市浜改田1267	共用
土長地区	南国配送センター	南国市上野田320-1	共用
土長地区	ライスセンター、南国倉庫	南国市上野田317	共用
土長地区	南国育苗センター	南国市大桶甲1-3	共用
土長地区	かざぐるま市・農家レストラン「ほっと」	南国市上野田320-1	共用
土長地区	南国新出荷場	南国市上野田313	共用
土長地区	南国南部出荷場	南国市浜改田1265・1267	共用
土長地区	南国特用林産加工場	南国市久礼田17	共用
土長地区	長岡園芸集出荷場	南国市下末松174-イ1	共用
土長地区	れいほく営農経済センター	土佐郡土佐町土居284-1	共用
土長地区	れいほく加工販売課(ゆず)	長岡郡大豊町黒石200-1	共用
土長地区	れいほく直販集出荷場(土居)	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	れいほく精米所	土佐郡土佐町土居280-1	共用
土長地区	育苗センター 土居	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	一般
土長地区	南国中央支所	南国市上野田303-1	一般
土長地区	日章支所	南国市田村乙1760-2	一般
土長地区	JAGグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡支所	南国市下末松169-4	一般
土長地区	長岡経済課事務所	南国市下末松171-1	一般
土長地区	ごめん出張所	南国市駅前町1丁目4-39	一般
土長地区	十市購買店舗	南国市十市2730-1	一般
土長地区	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	一般
土長地区	本山支所	長岡郡本山町本山530-4	一般
土長地区	JAGグリーンとさ	土佐郡土佐町土居30-2	一般
土長地区	大田口支所	長岡郡大豊町黒石350	一般

土長地区	れいほくAコープとさ	土佐郡土佐町土居281-1	一般
土長地区	J Aグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	大杉支所	長岡郡大豊町川口1926-7	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	南国営農経済センター	南国市上野田303-1	共用
土長地区	南国みそ加工場	南国市岡豊町笠ノ川130-1	共用
土長地区	長岡ライスセンター	南国市下末松252	共用
土長地区	長岡低温倉庫	南国市下末松251	共用
土長地区	十市 米 倉庫	南国市十市2328-1	共用
土長地区	農業用低温倉庫(れいほく)	土佐郡土佐町土居276-1	共用
土長地区	パーク堆肥センター(本山)	長岡郡本山町木能津375	共用
土長地区	コイン精米(土居)	土佐郡土佐町土居276-1	一般
土長地区	久礼田集荷場	南国市久礼田417-2	共用
土長地区	営農実験室(旧野田支所)	南国市上野田303-1	共用
土長地区	野田煙草乾燥場	南国市上野田447-1	共用
土長地区	会館(長岡)	南国市下末松170-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	三和支所	南国市里改田151	一般
土長地区	れいほく農機センター・れいほくLPG	土佐郡土佐町土居31	一般
土長地区	大田口農機センター	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほく集出荷場(土佐町中島)	土佐郡土佐町田井6646	共用
土長地区	遊・農産物処理加工場(大豊町川口南)	長岡郡大豊町川口1926-7	遊休
土長地区	遊・旧東部給油所 本山町	土佐郡本山町本山字東築造	遊休
高知地区	Aコープはるの	高知市春野町西分512-2	一般
高知地区	春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
高知地区	春野旧MCM	高知市春野町森山字双亀2700	賃貸
仁淀川地区	土佐市農機センター	土佐市波介4392-3	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷耕1896	一般
仁淀川地区	能津購買	高岡郡日高村本村62-8	一般
高西地区	津野山営農経済センター輝	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	梶原加工施設	高岡郡梶原町梶原1155-1	共用
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石3100	共用
高西地区	四万十農機センター	高岡郡四万十町榊山町7-11	一般
高西地区	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	一般
高西地区	津野山農機センター	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	東津野支所	高岡郡津野町力石2884-1	一般
高西地区	遊・志和事業所	高岡郡四万十町志和429-1	遊休
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
高西地区	梶原営農みらい塾	高岡郡梶原町下西の川1573	共用
高西地区	J Aグリーン(営農センター輝)	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	遊・旧東津野山集出荷場	高岡郡津野町力石4652	遊休
高西地区	賃・四万十 旧酪農組合	高岡郡四万十町大井野字屋敷割34-1他	賃貸
高西地区	遊・旧松葉川支所敷地	高岡郡四万十町七里字桜ヶ窪274-1他	遊休
幡多地区	中村農機センター	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	中村南部出張所	四万十市竹島58-1	一般
幡多地区	中村東部出張所	四万十市蔵岡甲314	一般



幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・板の川みかん選果場	四万十市板ノ川井ノ鼻275-2	遊休
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	中村支所	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	J Aグリーン四万十	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	賃貸・下川口 (管理)	土佐清水市下川口966	賃貸
幡多地区	賃貸・楠山 (管理)	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部 (管理)	四万十市右山五月町7-40	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀888	共用
幡多地区	大方支所	幡多郡黒潮町入野2098	一般
幡多地区	遊・旧竜串SS	土佐清水市竜串1	遊休
幡多地区	布事務所	土佐清水市布1843-1	遊休
幡多地区	大方南部購買	幡多郡黒潮町田野浦679	一般
幡多地区	遊・昭和LPG保管倉庫	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎149-1	一般
幡多地区	遊・三原来栖野	幡多郡三原村来栖野440-1	遊休
本所	とさのさと支所	高知市北御座10-10	一般
本所	Aコープかがみ	香南市香我美町下分82-2	一般
本所	農産販売課	高知市五台山5015-1	一般
本所	パールライス・搗精工場・米穀	南国市大塚甲25	一般
子会社 (エナジー)	ジャスポート五台山	高知市五台山5015-1	子会社
子会社 (エナジー)	大板給油所	香美市物部町大板3328-1	子会社
子会社 (エナジー)	十市給油所	南国市十市1833-2	子会社
子会社 (エナジー)	北原給油所	土佐市北地638-1	子会社
子会社 (エナジー)	仁淀川給油所	吾川郡仁淀川町大崎440-1	子会社
子会社 (エナジー)	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	子会社
子会社 (エナジー)	平田給油所	宿毛市平田戸内3538	子会社
子会社 (エナジー)	十和給油所	高岡郡四万十町十和川口374-8	子会社
子会社 (エナジー)	弘見給油所	幡多郡大月町弘見2184-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	312,631	121,842	146,668	44,120
香美地区	508,067	195,950	236,173	75,943
土長地区	1,424,285	478,810	835,440	110,034
高知地区	7,656	6,654	-	1,002
仁淀川地区	5,998	3,647	2,351	-
高西地区	170,113	30,217	101,463	38,432
幡多地区	304,625	36,173	255,406	13,045

本所	252,533	108,800	87,177	56,555
子会社（エナジー）	20,115	-	7,193	12,922
合計	3,006,027	982,096	1,671,875	352,055

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

### 8. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,413,245千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,952,586千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	598,690,946	599,034,141	343,195
満期保有目的の債券	12,997,001	12,605,450	△ 391,551
その他有価証券	8,115,880	8,115,880	-
有価証券	21,112,881	20,721,330	△ 391,551
貸出金	91,403,191	-	-
貸倒引当金（注1）	1,985,342	-	-
貸出金（引当金控除後）	89,417,849	94,454,435	5,036,586
経済事業未収金	7,135,005	-	-
貸倒引当金（注2）	1,283,806	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	5,851,198	5,851,198	-
外部出資（注3）	35,208	35,208	-
資 産 計	715,108,085	720,096,312	4,988,227
貯金	722,334,402	722,744,787	410,385
借入金	55,520	55,918	397
経済事業未払金	2,140,216	2,140,216	-
設備借入金	39,142	39,142	-
負 債 計	724,569,280	724,980,063	410,783

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注1)	29,192,938
外部出資等損失引当金 (注2)	65,845
外部出資 (引当金控除後)	29,127,092

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	598,690,946	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	9,615,935	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	60,275,524
経済事業未収金(注3)	6,316,709	-	-	-	-	-
合 計	614,723,590	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	81,275,524

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,974,826千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等598,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等818,296千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	517,081,568	92,736,155	101,142,965	3,144,779	7,652,814	576,118
借入金	17,579	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330
設備借入金	19,571	19,571	-	-	-	-
経済事業未払金	2,140,216	-	-	-	-	-
合 計	519,258,934	92,769,430	101,154,327	3,154,073	7,655,065	577,448

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,938	226,880	26,941
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	904,800	104,800
	社債	-	-	-
	小計	999,938	1,131,680	131,741
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,063	478,200	△ 18,863
	地方債	5,300,000	5,068,290	△ 231,710
	政府保証債	2,600,000	2,490,530	△ 109,470
	社債	3,600,000	3,436,750	△ 163,250
	小計	11,997,063	11,473,770	△ 523,293
合 計	12,997,001	12,605,450	△ 391,551	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,225,400	2,003,074	222,325
	地方債	-	-	-
	政府保証債	435,380	400,000	35,380
	社債	-	-	-
	外部出資	35,208	19,430	15,778
	小計	2,695,988	2,422,504	273,484
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,917,200	1,993,811	△ 76,611
	地方債	3,537,900	3,700,000	△ 162,100
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,455,100	5,693,811	△ 238,711
合 計	8,151,088	8,116,315	34,773	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債9,618千円を差し引いた額25,154千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

#### 10. 退職給付に関する注記

##### (1) 退職給付に係る注記

###### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託並びに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(追加情報)

退職一時金制度に対して令和3年7月1日に退職給付信託を1,000,000千円設定しています。これにより、退職給付引当金が同額減少しています。

###### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,401,016
勤務費用	662,431
利息費用	25,588
数理計算上の差異の発生額	△130,671
退職給付の支払額	△926,191
期末における退職給付債務	10,032,174

###### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,978,714
期待運用収益	120,238
数理計算上の差異の発生額	△23,137
特定退職金共済制度への拠出金	246,666

退職給付信託への拠出金	1,000,000
確定給付企業年金制度への拠出金	272,900
その他の拠出金	32,554
退職給付の支払額	△788,363
期末における年金資産	9,839,574

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	10,032,174
特定退職金共済制度	△5,786,567
退職給付信託	△1,000,000
確定給付企業年金制度	△2,758,535
その他	△294,471
未積立退職給付債務	192,599
連結貸借対照表計上額純額	192,599
退職給付に係る負債	1,229,396
退職給付に係る資産	△1,036,796

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	662,431
利息費用	25,588
期待運用収益	△120,238
数理計算上の差異の費用処理額	13,922
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,994
合計	426,353

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	66%
株式	33%
その他	1%

債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.36%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	0.9%
確定給付企業年金制度	2.1%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和4年3月末における前払い残高は1,502,462千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,502,462千円です。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		822,947
賞与引当金		136,733
退職給付引当金		277,218
特例業務負担金引当金		415,581
減価償却費		1,102,086
減損損失		1,389,781
繰越欠損金		586,241
その他		469,690
繰延税金資産 小計		5,200,280
評価性引当額		△4,929,878
繰延税金資産 合計 (A)		270,402
繰延税金負債		
資産除去債務に係る有形固定資産		△69
その他有価証券評価差額金		△9,618
繰延税金負債 合計 (B)		△9,688
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		260,714

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



13. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（5～19年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,414千円
時の経過による調整額	357千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,355千円
期末残高	125,416千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	679,796	166,464	489,632	1,335,894
減価償却累計額	660,920	164,018	368,359	1,193,298
期末残高	18,876	2,446	121,273	142,595

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	32,582
1年超	10,591
合計	43,173

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	42,679
減価償却費	33,244
受取利息相当額	5,580

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

## 令和4年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

##### ②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

#### (3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

#### (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	584,042百万円
定期性預金	△565,060百万円
現金および現金同等	5,907百万円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額

を計上しています。

#### ⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### ①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

#### ②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しております。

### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## ②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

## ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

#### ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 885,768 千円、危険債権額は 1,687,201 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 83,992 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,656,962 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 128,002 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,189,781 千円

うち事業取引高 1,189,781 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,711,707 千円

うち事業取引高 1,711,707 千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本的に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙2016	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木29-7ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松28-5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑Aコープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲1757-3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原402-1	一般
仁淀川地区	Aコープ吾川（購買）	吾川郡仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	伊野枝川J Aグリーン	吾川郡いの町枝川5497-8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居968-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町5-2	一般
高西地区	遊・椿原購買	高岡郡椿原町1161-1	遊休
幡多地区	J Aグリーン四万十店	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蕨岡甲314	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川159	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷910-1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生863-2	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前1719-2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式256	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角1777-1	遊休
本所	農産販売課	高知市五台山5015番地1	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大埴甲25	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村2044-5	子会社
子会社（メモリアル）	ギフトガーデンルピナス	高知県高知市北御座3-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土長地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	—	—
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	—
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	—	0	37,769
子会社（エナジー）	46	—	—	46



子会社（メモリアル）	137,574	27,225	109,751	596
合計	649,903	254,881	301,769	93,253

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

### 7. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金（注1）	1,781,289	-	-
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金（注2）	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	-
外部出資（注3）	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負 債 計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用してい

ます。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	31,018,366
外部出資等損失引当金(注)	5,845
外部出資(引当金控除後)	31,012,520

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金(注3)	6,761,947	-	-	-	-	-
合計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予

定が見込まれないため、含めていません。  
 (注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 869,190 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460	22,513
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	867,920	67,920
	社債	-	-	-
	小計	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合計	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	-	-	-
	政府保証債	417,140	400,000	17,140
	社債	-	-	-
	外部出資	33,644	19,430	14,214
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	-	-	-

	社債	-	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合 計		7,656,834	8,016,391	△ 359,556

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

#### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	10,060,544
勤務費用	644,121
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918
退職給付の支払額	△1,257,481
期末における退職給付債務	9,228,337

#### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	9,855,429
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△1,012,585
期末における年金資産	9,336,013

#### ④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	9,228,337
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
その他	△295,105
未積立退職給付債務	△107,606

連結貸借対照表計上純額	△107,606
退職給付に係る負債	847,483
退職給付に係る資産	△955,160

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	644,121
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△15,134
合計	382,999

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充

てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

#### 10. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		710,650
賞与引当金		172,238
退職給付引当金		167,558
特例業務負担金引当金		374,022
減価償却費		1,073,446
減損損失		1,443,742
繰越欠損金		319,631
その他有価証券評価差額金		99,453
その他		644,231
繰延税金資産 小計		5,004,976
評価性引当額		△5,004,976
繰延税金資産 合計 (A)		-
繰延税金負債		
資産除去債務に係る有形固定資産		△120
繰延税金負債 合計 (B)		△120
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△120

##### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

#### 11. 収益認識に関する注記

##### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 12. その他の注記

##### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

###### ① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

###### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6~20年)によっており、

割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。



(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	12,746	12,746
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	12,746	12,746
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	29,770,477	25,896,503
2 利益剰余金増加高	△ 3,769,976	816,968
当期剰余金	△ 3,769,976	798,126
土地再評価差額金取崩	-	18,842
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	△ 103,997	-
園芸連からの繰越欠損金の承継	-	-
4 利益剰余金期末残高	25,896,503	26,713,472

(10) 農協法に基づく開示債権 (法定)

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3年度	874	84	294	496	874
	4年度	885	66	335	480	881
危険債権額	3年度	1,813	377	656	780	1,813
	4年度	1,687	413	542	723	1,678
要管理債権額	3年度	98	57	4	9	70
	4年度	84	51	3	-	54
三月以上延滞債権額	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	3年度	98	57	4	9	70
	4年度	84	51	3	0	54
小計	3年度	2,785	518	954	1,285	2,757
	4年度	2,657	529	880	1,203	2,612
正常債権額	3年度	89,109				
	4年度	99,646				
合計	3年度	91,894				
	4年度	102,303				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	4,699,089	4,535,253
	経常利益	△ 89,411	1,169,351
	資産の額	715,446,099	705,130,184
共済事業	事業収益	4,042,440	3,692,367
	経常利益	1,197,627	930,070
	資産の額	2,921	2,543
農業関連事業	事業収益	26,141,465	25,584,126
	経常利益	△ 1,012,462	309,624
	資産の額	19,022,784	28,492,347
営農指導事業	事業収益	148,549	147,897
	経常利益	△ 865,135	△ 739,408
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	14,587,925	4,439,526
	経常利益	△ 30,485	△ 170,557
	資産の額	49,233,986	39,346,575
計	事業収益	49,619,468	38,399,169
	経常利益	△ 799,866	1,499,080
	資産の額	783,705,790	772,971,649

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

### ◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、15.15%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,187百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,217,835	36,150,820
うち、出資金及び資本準備金の額	10,583,310	10,200,552
うち、再評価積立金の額	7,901	7,902
うち、利益剰余金の額	25,758,021	26,479,989
うち、外部流出予定額 (△)	6,234	105,191
うち、上記以外に該当するものの額	△ 137,631	△ 642,814
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,036,403	848,125
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1,036,403	848,125
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	55,956	22,760
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	37,310,195	37,021,705
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	101,682	93,366
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	101,682	93,366
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	101,682	93,366
自己資本	-	-
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	37,208,513	36,928,339
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	241,803,568	237,345,103
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	621,736	505,790
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	621,736	505,790
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,496,283	6,280,766
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	248,299,851	243,625,870
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.98%	15.15%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	5,755,150	-	-	5,907,882	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,701,583	-	-	4,601,355	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	19,121,844	-	-	18,422,537	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200	1,300,052	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004	4,307,650	50,103	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,566	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	598,886,884	119,777,377	4,791,095	578,597,087	115,719,418	4,628,777
法人等向け	1,377,140	131,897	5,275	1,832,910	125,765	5,031
中小企業等向け及び個人向け	7,036,267	3,545,761	141,830	8,943,219	5,068,059	202,722
抵当権付住宅ローン	6,721,066	2,258,385	90,335	6,066,102	2,045,423	81,817
不動産取得等事業向け	588,576	572,509	22,900	425,599	413,360	16,534
三月以上延滞等	2,298,286	337,253	13,490	1,528,270	212,828	8,513
取立未済手形	52,513	10,502	420	72,856	14,571	583
信用保証協会等保証付	64,156,820	6,191,119	247,644	74,521,579	7,254,240	290,170
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,068,860	3,003,014	120,120	4,069,059	4,063,213	162,529
(うち出資等のエクスポージャー)	3,068,860	3,003,014	120,120	4,069,059	4,063,213	162,529
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	65,851,980	105,173,900	4,206,956	64,012,649	101,742,325	4,069,693
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,090,705	2,726,763	109,070	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	39,597,795	39,538,436	1,581,537	38,849,168	38,833,625	1,553,345

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	-	621,736	24,869	-	505,790	20,231
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	786,425,243	241,803,568	9,672,142	775,809,372	237,345,103	9,493,804
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	786,425,243	241,803,568	9,672,142	775,809,372	237,345,103	9,493,804
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,496,283	259,851	6,280,766	251,230		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	248,299,851	9,931,994	243,625,870	9,745,034		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和3年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	786,425,243	92,038,882	21,121,920	2,298,286	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	786,425,243	92,038,882	21,121,920	2,298,286	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	
法人	農業	1,260,267	1,095,767	-	-	1,123,879	1,016,379	-	-
	林業	4,641	2,068	-	-	2,532	9	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	278,673	146,366	-	-	177,194	141,992	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	127,416	35,866	-	-	111,383	19,833	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	19,430	-	-	-	33,644	-	-	-
	運輸・通信業	4,719,307	7,896	4,607,577	-	4,721,568	11,430	4,607,577	-
	金融・保険業	627,923,741	-	2,801,286	1,355	607,664,185	-	2,801,286	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,787,723	1,229,944	-	500,913	3,834,348	1,183,415	-	-
	日本国政府・地方公共団体	23,795,665	10,082,609	13,713,055	-	22,989,344	9,376,517	13,612,827	-
上記以外	4,254,357	64,407	-	-	5,981,398	58,126	-	-	
個人	80,511,752	79,373,954	-	1,796,016	91,561,985	90,623,716	-	1,525,520	
その他	39,742,266	-	-	-	37,607,906	-	-	-	
業種別残高計	786,425,238	92,038,877	21,121,918	2,298,284	775,809,366	102,431,417	21,021,690	1,525,520	
1年以下	601,706,379	2,817,032	100,470		564,895,715	3,389,389			
1年超3年以下	2,732,644	2,732,644	-		19,371,858	2,538,457	-		
3年超5年以下	4,160,988	4,160,988	-		3,507,201	3,507,201	-		
5年超7年以下	4,679,642	4,679,642	-		4,420,478	4,420,478	-		
7年超10年以下	7,228,076	7,027,141	200,935		6,565,877	6,364,935	200,942		
10年超	89,104,357	68,283,842	20,820,514		100,642,315	79,821,565	20,820,749		
期限の定めのないもの	76,813,154	2,337,589	-		76,405,925	2,389,392	-		
残存期間別残高計	786,425,238	92,038,877	21,121,918		775,809,372	102,431,420	21,021,692		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

#### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	280,169	1,036,027		280,169	1,036,027
個別貸倒引当金	1,933,406	2,331,672	57,627	1,880,779	2,397,517

(単位：千円)

区 分	令和4年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036,027	1,171,450		1,036,027	1,171,450
個別貸倒引当金	2,397,517	2,137,917	22,772	2,368,900	2,143,762

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,002,950	2,396,241	62,627	1,940,323	2,396,241	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,002,950	2,396,241	62,627	1,940,323	2,396,241	
法人	農業	61,448	60,000	-	61,448	60,000	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	64,153	57,820	-	64,153	57,820	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,557	-	3,557	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,703	1,293	-	1,703	1,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	76,692	569,666	-	76,692	569,666	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個人		1,795,397	1,706,950	59,070	1,736,327	1,706,950
業種別計		2,002,950	2,395,731	62,627	1,940,323	2,395,731	-

(単位：千円)

		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
法人	農業	60,000	-	60,000	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,820	57,472	-	57,820	57,472	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	47	-	-	47	-
	金融・保険業	1,293	-	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	569,666	565,163	-	569,666	565,163	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個人		1,707,460	1,521,080	21,479	1,685,981	1,521,080
業種別計		2,396,241	2,143,762	82,772	2,312,959	2,143,762	149

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	39,735,723	39,735,723	-	38,623,842	38,623,842
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	63,845,904	63,845,904	-	74,451,902	
	リスク・ウエイト20%	600,596	599,006,148	599,606,745	600,596	578,721,546	597,322,142
	リスク・ウエイト35%	-	6,438,821	6,438,821	-	5,830,723	5,830,723
	リスク・ウエイト50%	-	1,405,771	1,405,771	-	1,338,102	1,338,102
	リスク・ウエイト75%	-	4,900,557	4,900,557	-	6,955,375	6,955,375
	リスク・ウエイト100%	-	44,189,615	44,189,615	-	44,552,579	44,552,579
	リスク・ウエイト150%	-	669,655	669,655	-	77,013	77,013
	リスク・ウエイト250%	-	26,254,185	26,254,185	-	25,163,480	25,163,480
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		600,596	786,446,383	787,046,980	600,596	775,714,566	776,315,163

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.92）をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	641,083	-	2,500	607,013	-
中小企業等向け及び個人向け	173,719	189,283	-	116,979	149,349	-
抵当権住宅ローン	398	122,027	-	79	100,652	-
不動産取得等事業向け	-	11,639	-	-	7,806	-
三月以上延滞等	-	65	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	941,337	-	-	779,267	-
合 計	176,617	6,912,624	-	119,559	6,651,278	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## **(7) オペレーショナル・リスクに関する事項**

### **① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

## **(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

### **① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 92）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	35,208	35,208	33,644	33,644
非上場	30,774,619	30,774,619	31,019,931	31,019,931
合計	30,809,827	30,809,827	31,053,575	31,053,575

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 92）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,780	5,824	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	11	105
3	スティープ化	8,195	9,220		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	8,195	9,220	11	105
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		37,208		36,928